# 三重県埋蔵文化財年報

昭和46年度

三重県教育委員会

# 例　　言

1，　本年報は、昭和46年度における県下の埋蔵文化財の保護の現状をまとめたものである。

2，　埋蔵文化財保全計画調査、遺跡分布調査、緊急発掘調査は、それぞれ報告書が刊行されているので、参照されたい。

# 目　　次

Ⅰ　調査の概況 ---------- 3

Ⅱ　開発事業と埋蔵文化財保護 ---------- 14

Ⅲ　普及と活用 ---------- 15

付Ⅰ　現状変更問題遺跡一覧 ---------- 19

Ⅱ　市町村宅地開発指導要綱（抜すい） ---------- 23

# 1　調　査　の　概　況

埋蔵文化財保護の長期対策としての，遺跡保護のマスタープランである「保全計画調査」，緊急対策としての緊急遺跡現状調査，緊急発掘調査等をおこなっている。とくに現状調査には，県内の学校関係者をはじめ，三重大学歴史研究会に依頼しておこなっているが，発掘調査は，工事の着手時期に制約され，調査技師不足で，過重な負担となっている。

## 1.　中南勢地域埋蔵文化財保全計画調査

中南勢地域は，県内の埋蔵文化財の３分の１が所在する。いわば，埋蔵文化財集中地域であるとともに，1970年代の大型工業開発の構想がうちだされ，飛躍的な発展をひかえている地域でもある。今後，この構想が具体化されるにともない，埋蔵文化財の保護にも重大な影響を及ぼすものと予想されるし，現に各地における土取り，宅地造成により多くの遺跡が危機に直面している。

そのため，中南勢地域開発構想の方向を検討しつつ，健全な生活環境の一つとしての埋蔵文化財の保護と活用についてのマスタープランを作成するものである。

調査は，日本建築学会東海支部都市計画委員会に委託し，対象地域は，安芸郡，津市，久居市，一志郡，松阪市，多気郡，度会郡，伊勢市で，昭和４５年度国庫補助事業として，三重県教育委員会が実施した「中南勢開発事業地域遺跡分布調査」の結果をもとに，綿密な計画がなされた。

## 2.　伊賀地域埋蔵文化財保全計画調査

古代大和に近接し，古墳，寺院址にしてもすぐれたものの多い伊賀地域は，名阪国道の開通以後，内陸工業地帯としての発展がめざましく，また，近畿圏のベットタウンとしての大型住宅地化もすすんでいて，埋蔵文化財の保護にかなりの影響をもたらしている。この現状にたち，健全な生活環境の整備の一つとしての埋蔵文化財の保護と活用についてのマスタープランを作成するものである。

調査は，日本建築学会東海支部都市計画委員会に委託し，対象地域は阿山郡，上野市，名賀郡，名張市である。

埋蔵文化財保全計画調査状況

| 調　査　地　区 | 調査年度 |
|---|---|
| 鳥羽志摩地域（鳥羽市，志摩郡） | 44年度 |
| 北勢北部地域（員弁郡，桑名郡，桑名市，三重郡，四日市北部） | 45年度 |
| 中南勢地域（安芸郡．津市，一志郡，松阪市，多気郡，度会郡，伊勢市） | 46年度 |
| 伊賀地域（阿山郡，上野市，名賀郡，名張市） | 46年度 |
| 北勢南部地域（四日市南部，鈴鹿郡，鈴鹿市，亀山市） | 47年度（予定） |
| 東紀州地域（度会郡，北牟婁郡，尾鷲市，熊野市，南牟婁郡） | 48年度（予定） |

## 3. 三重県遺跡分布調査

昭和46年度国庫補助事業として，三重県教育委員会が主体となっておこなったもので，県下各地の学校関係者および民間研究者を調査員に委嘱し，三重大学歴史研究会，皇学館大学考古学研究会，各高校郷土史研究クラブ，各教育事務所，市町村教育委員会の協力をうけてすすめた。

この事業は，文化庁の全国遺跡調査の一環のものとなっているが，三重県では，昭和43年度以降おこなってきた開発事業集中地区遺跡分布調査の最終年次にもあたる調査である。

調査地域は，北勢南部地域，熊野灘沿岸地域を重点地域とし，県下全域を再調査した。今回の調査では，これまであまり出土品もなく注意されなかった遺物散布地＝遺跡，中世城址がかなり明確に知られるようになった。

## 4. 緊急遺跡現状調査

比較的広面積の開発事業計画地について，遺跡の有無，その現状等を確認し，事業者との事前協議の資料を作成するものである。調査は，文化課係員だけでなく，関係教育事務所，教育委員会の協力をうけ，三重大学歴史研究会，県下各地の研究者に依頼してすすめている。

## 緊急遺跡現状調査結果

| 事業名 | 所在地 | 該当遺跡 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 地上社公園都市・大安 | 大安町 | 遺跡(縄文) 1,古墳2 | 保存 |
| 金属工業公園団地 | 大安町 | 古墳8，城 1 | |
| 明和興産・団地 | 四日市市大鐘町 | 遺跡（古墳以降）1 | |
| 中央毛織・工場用地 | 安濃村 | 古墳1 | |
| 日本道路公団・近畿自動車道・伊勢線 | 亀山市，芸濃町，豊里村，津市，久居市 | 遺跡2，古墳2 | |
| 県土木部・久居バイパス | 久居市 | 遺跡（弥生）1 | |
| 建設省・南勢バイパス | 三雲村，松阪市，明和町，伊勢市，御薗村 | 遺跡（弥生）1，（平安）2 | |
| 〃 土取場 | 松阪市，伊勢市 | 古墳群 | 土取場変更 |
| 大阪変圧器・工場用地 | 多気町 | 遺跡（奈良）2，古墳群 | |
| 田中建材・土取場 | 多気郡 | 古墳8 | |
| 大西砂利・土取場 | 明和町 | 古墳2 | 1基破壊 |
| 伊勢高原・分譲別荘 | 明和町 | 古墳9 | |
| 五十鈴商事・宅地造成 | 明和町 | 古墳11 | 1基破壊，10基保存 |
| 大倉建設・蔵持団地 | 名張市 | なし | |

### 5. 埋蔵文化財緊急発掘調査

工業計画上，現地保存の困難なものについて，事前発掘調査を行ない，また，広大な遺跡については，試掘調査し，保存および調査計画の基礎資料を作成している。調査費は原因者の委託によるものも多いが，4件は国庫補助の交付をうけた。

本年度は，遺跡19，古墳6，製塩址1，計27件で，うち3件が継続となっている。遺跡のうちには，数1000㎡にもおよび，期間も数ケ月におよぶなど，発掘規模が大きくなってきている。

新野遺跡 （員弁郡東員町中上）

事業名 日東タイヤKK・工場地造成

調査主体 三重県教育委員会

調査期間 昭和46年8月～9月

概　　要

古墳時代末期から平安時代の集落址で，A地区とB地区は，昭和45年12月から東員町教育委員会が主体となっておこなっている。今回の調査は，新に判明したC地区について，国庫補助を得ておこなった。

平安時代の建物址とおもわれる竪穴4，掘立柱建物址5棟，井戸址1，鎌倉時代の溝5条，土坑などがあきらかになり，土師器，須恵器，灰釉陶器の破片，フイゴ羽口，鉄滓などが出土している。

丸岡遺跡　（四日市市西村町）試掘

事 業 名　県住宅供給公社・団地

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和46年7月～8月

概　　要

丸岡遺跡は，朝明川北岸の台地上の約8万㎡の遺物散布地として知られているが，その大半が団地計画地となり，遺跡の状況を明らかにし，この保護策を考えるため試掘することになったもの。

調査は約6万㎡の範囲を対象面積とし，1ケ所16㎡の試掘坑を110ケ所設けおこなった。結果，試掘坑の大半から，竪穴住居址，土坑，溝址，掘立柱建物址などの一部が検出され，古墳時代後期から平安時代の土師器，須恵器，平安時代の灰釉陶器をはじめ，縄文後期，弥生後期の土器片も発見されている。

西ケ広遺跡　（四日市市伊坂町）

事 業 名　丸恒建設・土取り

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和46年10月～11月

概　　要

この遺跡は，すでに昭和44年度に東名阪道路建設のため，日本道路公団の委託により，三重県教育委員会において，道路敷を調査し，弥生後期の竪穴住居址，奈良時代掘立柱建物46棟が検出され，すぐれた遺跡であることが明らかにされたが，その後，残された遺跡の東半分を地元で土取りすることとなり，調査することとなったものである。調査着手後に，未調査地がかなり削平されたが，弥生時代後期竪穴住居址11，古墳時代後期竪穴住居址3棟，奈良時代掘立柱建物址，鎌倉時代の墳墓があきらかにされた。出土品は各時代の土器片にとどまる。

谷口古墳　（四日市市前田町）

事 業 名　土取り

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和４７年２月

概　　要

丘陵地の麓につくられた後期の小円墳と思われるが，現地表下約５ｍから土取中に石室の一部が発見され，調査されたものである。河原石を組んだ小形の横穴式石室である。すでに石がぬきとられるなど，かなり破壊をうけていたが，北伊勢に特有な前後２室からなるもののようである。副葬品は少なく，須恵器台付長頸壺，平瓶，甕片などがある。

新畑遺跡　（津市片田井戸町）試掘

事 業 名　三重県住宅供給公社・団地

調査主体　新畑遺跡発掘調査団

調査期間　昭和４６年７月

概　　要

片田の平地を北に見おろす南側の台地上の遺跡であるが，遺物の散布も少なく，性格，範囲も不明確であった。試掘の結果，台地上に約 1200㎡，台地東麓に約５５０㎡の範囲から古墳時代後期土師器，須恵器片と土坑，溝址などが検出された。小規模な集落址であろうか。なお，団地計画地の西部の津市指定史跡・高井古墳は，現状のまゝ保存されることになっている。

大ケ瀬遺跡　（津市野田）

事 業 名　第一開発ＫＫ・団地

調査主体　津市教育委員会

調査期間　昭和４６年９月～１２月

概　　要

第一開発の団地内の野田５号墳の発掘中に見つかった遺跡で，野田５号墳の西側の谷をへだてた丘陵尾根上である。調査の結果，弥生時代後期の竪穴住居址４，土坑１を検出した。住居址はいずれも一辺６ｍ前後の方形のものである。従来，このような丘陵の尾根上に遺跡があることは考えられずにいたが，今回の調査によって，津市周辺部の丘陵にも注意しなくてはならないことが明らかになった。

野田５号墳　（津市野田）

事 業 名　第一開発ＫＫ・団地

調査主体　津市教育委員会

調査期間　昭和４６年９月～１２月

概　　要

津市野田部落の両方の裏山には野田古墳群４基がある。この古墳群をさけるようにして団地計画がなされたが，現地踏査の結果５号墳が見付った。径12*m*高さ１.５*m*の規模をもつものである。発掘調査によって，一辺８*m*の方墳であることが判明した。内部主体は木棺直葬と思われるものであった。遺物の出土はない。さらにその下から，弥生時代後期の住居址が見つかっている。

柳谷遺跡　（津市野田）

事 業 名　第一開発ＫＫ・団地

調査主体　津市教育委員会

調査期間　昭和４６年９月～１２月

概　　要

岩田川南岸にひろがる標高２０*m*前後の丘陵地の遺跡で，同年８月の野田５号墳の発掘調査の時，住居址が発見されたことから所在があきらかになったものである。住居址は６ケ所ほど検出されたが，いずれも丘陵頂のせまい場所につくられている。住居の四隅に主柱穴をそなえ，中央に炉跡がある。出土遺物は少なく弥生時代後期の壺，高杯，器台片などがある。

上村遺跡　（津市半田）

事 業 名　中部電力・鉄塔

調査主体　津市教育委員会

調査期間　昭和４６年７月～８月

概　　要

岩田川南岸の低丘陵にある弥生時代のもので，土器片の散布範囲や量から市内でも最大の遺跡として知られている。

調査は傾斜地の上方についておこなわれ，鎌倉～室町時代の館風のものの一部が明らかにされた。このあたりは「城屋敷」ともよばれ，土塁も一部のこっていて，中世の土豪の居館であろうか。遺物としては，弥生時代中期後期の土器片，子持勾玉，多量の山茶椀，山皿が出土している。

桐山遺跡　（津市河辺）

事 業 名　県営圃場整備事業・美濃屋川改修

調査主体　三重県教育委員会

調査期日　昭和４６年１１月～昭和４７年１月

概　　要

丘陵地の南麓にあたり，河川改修敷のみの調査にとどめ，現地表下約１ *m* ほどに遺物包含層がみられた。遺物としては，古式土師器片が出土している。

森山遺跡　（津市河辺）

事 業 名　県営圃場整備事業・土取地

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和４６年１１月～４７年１月

概　　要

昨年度調査した地点の北側のせまい平担地で，土坑，溝址などが不規則な配置に検出された。出土遺物は土器細片であるが，弥生時代後期ないし古墳時代前期のものと思われた。

養老遺跡　（津市納所）

事 業 名　県営圃場整備事業・排水路

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和４６年１１月

概　　要

かなり広大な遺跡で，調査は直接影響をうける排水路敷（巾１ *m* ）についておこなった。遺物としては，Ｓ字状口縁の甕，須恵器片などが出土しており，弥生時代後期から古墳時代後期に至る遺跡とおもわれる。

関ノ宮遺跡　（一志郡白山町川口）

事 業 名　農協有線本部用地造成

調査主体　白山町教育委員会

調査期間　昭和４６年４月

概　　要

昭和４６年３月，道路側溝工事により判明した室町時代の遺跡であるが，古く耕地整理がおこなわれ，攪乱されていて，遺構はみられず，遺物も，土師器片にとどまっている。

中ノ庄遺跡　（一志郡三雲村中ノ庄）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和４６年１２月～４７年１月

概　　要

国鉄紀勢線，近鉄線，三渡川に囲まれた所である。現在畑になっている部分は殆んどが遺跡であるため，その保存を申し入れたが，一部分が水田となることになり，その個所と水路の部分について発掘調査を行うことになった。その結果，弥生時代，古墳時代，室町時代にわたる複合遺跡であった。弥生時代では溝址のみであるが，多数の前期の土器が出土，古墳時代の遺構は径３０ｍ前後，幅２ｍ，深さ６０cmの円形にめぐる溝である。多数の埴輪（円筒，朝顔，人物，馬，家等）が出土している。古墳の周溝とも考えられるがあるいは祭祀址かもしれない。その他に瓦塔片も多数出土しているが，遺構は不明である。

上出遺跡　（松阪市駅部田）

事 業 名　都市計画道路（田村・高須線）

調査主体　松阪市教育委員会

調査期間　昭和４６年１０月～１１月

概　　要

市街地の南部の低丘陵上の遺跡で，約30,000㎡ほどの範囲に土器片が散布している。今回の調査は，巾約１６ｍ，長約200ｍの範囲について試掘された。調査の結果，弥生土器片埴輪片（円筒・人物？）等，みかん箱２杯分ほどが出土し，古墳の周溝とおもわれるもの２ケ所，小穴群が検出された。

古里遺跡　（多気郡明和町竹川）

事 業 名　三交不動産明和団地

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和４６年１０月１日～昭和４７年３月３１日

概　　要

祓川をのぞむ洪積台地上にある広大な遺物散布地。約7,000㎡発掘調査し，弥生時代から中世にいたる各種遺構，遺物を検出した。主な遺構は，奈良時代大溝，掘立柱建物，鎌倉·室町時代の大溝，掘立柱建物，井戸などである。出土遺物としては，奈良時代の土馬，蹄脚硯，軒平瓦，土師器，須恵器，鎌倉·室町時代の宋銭，山茶碗，土師器がある。

カリコ古墳　（度会郡玉城町世古）

事 業 名　古川土木・土取り

調査主体　玉城町教育委員会

調査期間　昭和４６年１２月２５日～昭和４７年１月２２日

概　　要

国道２３号線横の丘陵端にあった全長１６ｍ・高さ1.５ｍの円墳である。内部主体は４主体確認され，いずれも木棺直葬。墳頂部に平行して並ぶ３主体は４～６ｍの墓坑３ｍ前後の木棺址が遺存した。出土遺物は，須恵器，土師器のほか，各種の玉類，直刀・鏃・刀子・などの鉄器が出土した。

大藪遺跡　（伊勢市磯町）

事 業 名　建設省・南勢バイパス

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和４７年２月～３月

概　　要

宮川と外城田川にはさまれた低台地上の遺跡で，全体としては数万㎡におよぶものと思われている。今回の調査は，道路敷となった部分についてのみおこなった。以前の耕地整理や耕土の天地がえしでかなり攪乱されていたが，弥生時代後期の方形周溝墓３基，平安時代，鎌倉時代の井戸址，溝などが明らかにされた。

出土品としては，弥生時代前期の土器片や弥生時代後期の壺，甕，器台，高杯，平安時代，鎌倉時代の土師器，須恵器がある。

高向遺跡　（度会郡御薗村高向）

事 業 名　建設省・南勢バイパス

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和４７年２月

概　　要

宮川の自然堤防上の平安時代から鎌倉時代の遺跡である。平安時代では，竪穴住居址３，掘立柱建物址９棟以上，鎌倉時代では井戸址２ケ所，土坑数ケ所がある。出土遺物としては，平安時代の緑釉陶器，瓷器，土師器，鎌倉時代の大量の山茶椀，山皿，片口鉢，土師器皿，甕，釜，土錘，剣，短刀，和鏡，古銭，中国製の青磁椀などがある。

山田遺跡　（度会郡御薗村長屋）

事 業 名　建設省・南勢バイパス

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和４７年３月

概　　要

西方の高向遺跡と同様，宮川の自然堤防状の微高地の遺跡で，数万㎡におよぶ広大なものと考えられたが，道路敷となった約１万㎡の範囲について試掘調査をおこなった。

調査の結果，遺構も遺物もほとんどみとめられず，すでに宮川用水工事により攪乱されたものと思われる。

おばたけ遺跡　（鳥羽市答志町）

事 業 名　個人・宅地造成

調査主体　鳥羽市教育委員会

調査期間　昭和４６年７月～８月

概　　要

昭和４５年度におこなわれた第１次～第３次についで，第４次調査である。約６万㎡の広大な遺跡のほぼ中央について調査され，古墳時代の土坑,竪穴住居，奈良時代の掘立柱建物の一部が検出された。出土品としては，弥生時代中期土器，古墳時代前期の土師器，後期の須恵器等多数のものが発見された。特に古式土師器には，畿内的なものと，伊勢湾地方特有の「柳ケ坪」風の壺やらS字状口縁の甕がともに発見されている。

広岡３号墳　（上野市荒木字広岡）

事 業 名　公営住宅建設

調査主体　上野市教育委員会

調査期間　昭和４６年６月

概　　要

住宅建設のために丘陵先端部を削平した時に発見したもので。既に大部分が削除されていた。そこで緊急に調査を行ったが，遺物の出土は全くなく，遺構も検出されなかった。墳丘の規模は径１２ｍ，高さ１.５ｍ前後の円墳と思われる。

奥城寺遺跡　（上野市比土）試掘

事 業 名　浅沼興産・団地造成

調査主体　上野市教育委員会

調査期間　昭和４７年３月

概　　要

近鉄伊賀神戸駅前の丘陵および畑地，水田の約８万㎡に及ぶ地域の団地造成計画が業者から提出されたため，試掘調査を行うことになった。試掘調査は畑地，水田では２ｍ四方のグリッドを２０ｍ間隔にあけ，山の部分ではトレンチを入れることになった。その結果山頂部から築地の一部かと思われる石組遺構が方形にめぐるように見つかり，遺物としては灯明皿が出土しており，室町時代の寺院址とも考えられる。畑地の部分は殆んど遺物はなく，東端部から古墳時代末期の竪穴住居址の一部が検出された。

このため，４７年度に本調査が計画されている。

**キラ土古墳**　（阿山郡阿山町内飛地）

事 業 名　土取り

調査主体　上野市教育委員会

調査期間　昭和４６年４月～５月

概　　要

古くから佐那具部落の土取り場であり，墳丘の大部分が破壊されている。昭和２８年には採土中に須恵質の埴輪，馬具，鏡片が出土した。最近になって，更に土取りがはげしくなったため，現状の地形測量と埴輪等の施設について調査をすることになった。

調査の結果，丘陵尾根端部を利用した前方後円墳で，全長５０ｍ，後円部径３０ｍを測る。後円部裾には二重に埴輪がめぐっている。多くは円筒埴輪であり，中に鶏埴輪の破片が一点ある。

**辻堂古墳**　（阿山郡大山田村中村）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　大山田村教育委員会

調査期間　昭和４６年１２月

概　　要

圃場整備に伴う水路の取り付け中に発見したものである。墳丘は既に削平され，天井石も持ち去られた横穴式石室のみが残っていた。両袖式の石室で，玄室5.5×1.7ｍ，羨道4.5×１ｍを測る。袖部分と奥に箱式石棺が２個ある。石棺の周囲から多数の須恵器（杯・高杯・短頸壺・提瓶等），土師器（壺・皿等）が発見された。

この古墳は圃場整備事業より地区除外となったため，昭和４７年度に改めて発掘調査し保存されることになっている。

## Ⅱ　開発事業と埋蔵文化財保護

開発事業による埋蔵文化財への影響は，日に日に深刻化している。県庁内では，三重県文化財保護連絡会議（昭和４３年度発足）により，開発関係各課，企業庁，各公社等と密接に連絡をとっている。

### 1.　建築許可等に関する書記会，幹事会，委員会

乱開発への規制の意味もふくめ，書記会＝各土木事務所長－各出先機関所長，幹事会＝建築課長－庁内各課長，委員会＝土木部長－各部長によって構成された各会で多面的に検討されることとなっている。事業申請地域については，その都度，遺跡，古墳等の有無，現状等を確認し，その保護について協議している。

### 2.　市町村宅地開発指導要項　（付編参照）

各市町村内における，とくに民間企業の宅地開発に対し，無秩序な市街化を防止し，良好な生活環境の実現のために施行されている。文化財保護についても，豊かな生活環境の一部となりうる要素として位置づけられている場合がおおい。

# Ⅲ　普　及　と　活　用

## 1.　調査結果の公開

遺跡分布調査あるいは発掘調査の結果は，それぞれ報告書にまとめられ，広く公開されなければならない。また出土品については，恒常的な展示施設の少ないのが問題となっている。

### 報　告　書　一　覧

| 刊　行　者 | 書　　名 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 三重県教育委員会 | 北勢南部開発事業地域遺跡地図 | 四日市南部，関，亀山，鈴鹿 |
| 三重県教育委員会 | 東紀州開発事業地域遺跡地図 | 熊野灘沿岸各市町 |
| 上野市教育委員会 | 上野市遺跡地図 | |
| 三重県教育委員会 | 三重県遺跡一覧表（第２集） | 昭和４３年以降発見分 |
| 三重県教育委員会 | 三重の埋蔵文化財 | |
| 三重県教育委員会 | 新野遺跡発掘調査報告－Ｃ地区－ | 東員町，平安 |
| 三重県教育委員会 | 県営圃場整備地区埋蔵文化財発掘調査報告　－森山遺跡・養老遺跡・桐山遺跡－ | 津市，弥生～古墳 |
| 三重県教育委員会 | 県営圃場整備地区埋蔵文化財発掘調査報告　－中ノ庄遺跡－ | 三雲村，弥生～鎌倉 |
| 三重県教育委員会 | 古里遺跡発掘調査概報 | 明和町，奈良～鎌倉 |
| 四日市市教育委員会 | 丸岡遺跡試掘調査概要 | 弥生～鎌倉 |
| 四日市市教育委員会 | 西ケ広遺跡発掘調査報告－Ｄ地区－ | 弥生～鎌倉 |
| 津市教育委員会 | メクサ４号墳発掘調査報告 | 後期方墳 |
| 津市教育委員会 | 上村遺跡発掘調査報告 | 弥生～鎌倉 |
| 玉城町教育委員会 | カリコ古墳発掘調査報告 | 先土器時代石器，後期円墳 |
| 鳥羽市教育委員会 | 大畑遺跡発掘調査報告 | 古墳時代前半期 |

## 2.　遺跡地図説明会

昭和４３年度以降，県教育委員会が主体となってすすめてきた地域別遺跡分布調査の結果の説明会である。

主催は，中勢，松阪，南勢志摩，上野の各教育事務所があたり，それぞれの

地域の遺跡の概況を県遺跡調査員が説明した。対象は，管内市町村文化財担当者をはじめ，同開発企画担当者，県出先開発関係機関の担当者とし，遺跡地図の活用方法，開発計画と文化財管理等について研究討議をおこなった。

さらに昭和４７年度には，北勢，尾鷲，熊野，南勢志摩の各教育事務所において予定している。

### 3. 三重県埋蔵文化財展

昭和４６年５月，文化課の発足事業も兼ねて，数年来の緊急発掘調査による出土品を中心とした展示会である。これまで，埋蔵文化財展の少ない桑名と鳥羽を開催地とし，各教育委員会と共催した。桑名は市立文化美術館（11月2日～11月16日），鳥羽では鳥羽市役所大会議室（11月19日～11月25日）にて開催した。

この展示会には，とくに，東京国立博物館の出品協力をうけることができ，桑名会場では神戸銅鐸，磯山銅鐸，柏尾銅鐸をはじめ，嬉野町・向山古墳出土品を，鳥羽会場では，嬉野町・筒野古墳出土品，金剛坂遺跡出土の弥生土器，（宮延武土器），大王町・泊古墳出土品，答志島出土品等も展示した。

### 4. 遺跡の保存

開発計画上，事業地内にはいる遺跡，古墳等については，つとめて緑地として現状保存を協議している。住宅団地においては，事業者がそれらを緑地公園として整備し，地元市，町，村に移管される場合も多くなっている。

| 名称 | 所在地 | 事業者 | 保存方法 |
|---|---|---|---|
| 北野中１号墳 | 員弁町上笠田 | 住友金属鉱山 | 現状保存 |
| ２号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| ３号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| ４号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 飛塚古墳 | 菰野町大強原 | 県農林部 | 地区除外で保存 |
| 池ノ谷古墳 | 津市垂水 | 三交不動産 | 前方部追加保存 |
| 空池古墳群 | 玉城町矢野 | 明和興産 | 緑地として保存 |
| 明星古墳群 | 明和町明星 | 五十鈴商事 | |
| 辻堂古墳 | 大山田村 | 県農林部 | 地区除外で保存 |

### 5. 技術者養成

昭和４２年度から，埋蔵文化財の調査技術の習得のため，かなり調査の経験をつんでいる学校関係者を，７月～８月の夏期休業日を利用し，県外へ派遣している。研修内容は，文化財保護法関係をはじめ，発掘技法，遺構，遺物の実測技術等現場実習を主としている。本年度は下記の３名が研修をうけた。

大場範久（県立四日市工高）　宮城県立多賀城跡調査研究所
毛利光俊彦（県立上野工高）　平城宮跡発掘調査部
吉村利男（鈴鹿市立旭ケ丘小）福岡県立太宰府調査研究所

# 付　　編

# 付Ⅰ　現状変更問題遺跡一覧

## 1.　事業予定地から除外された遺跡

| 遺　跡　名 | 所　在　地 | 原　因　者 | 概　　況 |
|---|---|---|---|
| 埋縄城址 | 朝日町埋縄 | 東海起業・土取り | 土取地から除外 |
| 上代1号墳 | 青山町阿保 | 町　道 | 計画変更で保存 |

## 2.　発掘調査実施遺跡（※は試掘調査）

| 名　　称 | 所　在　地 | 原　　因 | 調査主体 | 経費負担 |
|---|---|---|---|---|
| 新野遺跡 | 員弁郡東員町中上 | 日東タイヤ，工場地造成 | 県教委 | 国，県費 |
| 丸岡遺跡 | 四日市市西村町 | 県住宅供給公社団地　※ | 市教委 | 公社 |
| 西ケ広遺跡 | 四日市市伊坂町 | 丸恒建設・土取り | 市教委 | 国,県,市費 |
| 谷口古墳 | 四日市市前田町 | 土取り | 市教委 | 市費 |
| 新畑遺跡 | 津市片田井戸町 | 県住宅供給公社団地　※ | 調査団 | 公社 |
| 大ケ瀬1号墳 | 津市野田 | 第一開発ＫＫ団地 | 市教委 | 会社 |
| 野田5号墳 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 柳谷遺跡 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 上村遺跡 | 津市半田 | 中部電力送電鉄塔 | 市教委 | 会社 |
| 桐山遺跡 | 津市河辺 | 県営圃場整備事業・河川改修 | 県教委 | 県農林部 |
| 森山遺跡 | 〃 | 県営圃場整備事業・土取地 | 〃 | 〃 |
| 養老遺跡 | 津市納所 | 県営圃場整備事業・排水路 | 〃 | 〃 |
| 関ノ宮遺跡 | 一志郡白山町川口 | 農協有線本部用地造成 | 町教委 | 町 |
| 中ノ庄遺跡 | 一志郡三雲村 | 県営圃場整備事業 | 県教委 | 県農林部 |
| 上出遺跡 | 松阪市駅部田 | 都市計画道路 | 市教委 | 市 |
| 古里遺跡 | 多気郡明和町竹川 | 三交不動産団地 | 県教委 | 会社 |
| 長迫間遺跡 | 多気郡多気町 | 大阪変圧器・工場用地※ | 町教委 | 会社 |
| カリコ古墳 | 度会郡玉城町世古 | 古川土木・土取 | 町教委 | 国，県，町 |

| 遺跡名 | 所在地 | 原因 | 調査主体 | 経費負担 |
|---|---|---|---|---|
| 大薮遺跡 | 伊勢市磯町 | 中部地建・南勢バイパス | 県教委 | 建設省 |
| 高向遺跡 | 度会郡御薗村高向 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 山田遺跡 | 度会郡御薗村長屋 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 大畑遺跡 | 鳥羽市答志町 | 旅館，魚干場 | 市教委 | 国，県，市 |
| 貝塚製塩址 | 志摩郡磯部町飯浜 | 護岸工事 | 町教委 | 町 |
| 広岡3号墳 | 上野市荒木 | 公営住宅 | 市教委 | 市 |
| 奥城寺遺跡 | 上野市比土 | 浅沼興産，団地造成 ※ | 〃 | 会社 |
| キラ土古墳 | 阿山郡阿山町内飛地 | 土取り | 〃 | 市 |
| 辻堂古墳 | 阿山郡大山田村中村 | 県営圃場整備事業 ※ | 村教委 | 県，村 |

## 3. 調査なく破壊された遺跡

| 遺跡名 | 所在地 | 原因 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 高岡山遺跡 | 鈴鹿市高岡町 | 土取り | 周辺遺跡へも進行中 |
| 扇広遺跡 | 〃 | 〃 | |
| 山王谷2号墳 | 〃 | 〃 | |
| 沢城址 | 鈴鹿市西条町 | 河川改修 | 南部を掘りぬく |
| 権現山古墳 | 鈴鹿市御薗町 | 土取り | |
| 土師南遺跡 | 鈴鹿市土師町 | 県営圃場整備 | |
| 納所遺跡 | 津市納所 | 県営圃場整備 | |
| ミドダニ遺跡 | 白山町 | 防衛施設局・公務員宿舎 | |
| 明星10号墳 | 明和町明星 | 五十鈴商事・団地 | |
| 神前山2号墳 | 明和町上村 | 大西砂利・土取り | |
| 新開古墳群 | 二見町三津 | 共立観光KK・宅地造成 | 一部破壊 |
| 木津遺跡 | 磯部町迫間 | みかん園 | |

## 4. 協議継続中

| 遺跡名 | 所在地 | 原因者 | 概況 |
|---|---|---|---|
| 中垣内遺跡 | 員弁郡北勢町 | 水資源開発公団・三重用水 | 一昨年から協議中 |
| 山城遺跡 | 員弁郡大安町 | 〃 | 〃 |
| 七和2号窯 | 桑名市五反田 | 日本住宅公団・大山田団地 | 遊水池予定のため事前調査を協議 |
| 北山遺跡 | 四日市市北山町 | 明和興産・団地 | 協議中 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 広 A 1 号 墳 | 四日市市大鐘町 | 三岐開発・団地 | 市教委協議中 |
| 2 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 3 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 永 井 遺 跡 | 四日市市尾平町 | 地元・区画整理 | 事前調査を協議中 |
| 八 幡 塚 古 墳 | 四日市市小古曽町 | 土 取 り | 市教委協議中 |
| 岸 岡 山 遺 跡 | 鈴鹿市岸岡町 | 三菱油化・社宅地造成 | 市 教 委 協 議 中 |
| 岸 岡 山 4 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 6 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 7 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 追 谷 遺 跡 他 | 鈴鹿市郡山町 | 三交不動産・団地計画 | |
| 山 敷 京 地 古 墳 | 安濃村妙法寺 | 工 場 誘 致 | 村 教 委 協 議 中 |
| 堂 山 古 墳 | 安濃村清水 | 中央毛織ＫＫ・工場用地 | 協 議 中 |
| 七 曲 り 1 号 墳 | 豊里村高野 | 大 和 団 地 | 協 議 中 |
| 2 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 谷 口 1 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 2 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 3 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 道 慶 古 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 北 山 1 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 2 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 切 畠 遺 跡 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 長 岡 1 号 墳 | 津市長岡町 | 三交不動産・団地 | 協 議 中 |
| 2 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 3 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 4 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 北 山 口 1 号 墳 | 嬉野町島田 | 淀建設興業・ゴルフ場 | 協 議 中 |
| 2 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 3 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 4 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 5 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 6 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 7 号 墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 久 保 1 号 墳 | 松阪市久保町 | 三 重 交 通 ・ 団 地 | 協 議 中 |
| 久 保 草 山 遺 跡 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 南 岨 遺 跡 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 鳥 追 古 墳 群 | 松阪市下蛸路町 | 三 交 不 動 産 ・ 団 地 | 〃 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 下蛸路古墳群 | 松阪市下蛸路町 | 三交不動産・団地 | 協議中 |
| 垣鼻 4号墳 | 松阪市垣鼻町 | 県営河川改修 | 〃 |
| 宝塚 2号墳 | 松阪市小黒田町 | 個人・宅地造成 | 〃 |
| 立野 11号墳 | 松阪市立野 | 市営スポーツセンター | 〃 |
| 12 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 13 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 14 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 15 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 16 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 17 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 18 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 19 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 20 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 21 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 22 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 田村 1号墳 | 松阪市田村町 | 土取り | 協議中 |
| 2号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 池ノ谷遺跡 | 勢和村丹生 | 村道拡張 | 協議中 |
| 小田の浜古墳群 | 鳥羽市今浦 | 前原不動産・宅地造成 | 市教委協議中 |
| 泊古墳 | 大王町畔名 | 不動産業者買収 | 町教委保存を協議中 |
| 御館野遺跡 | 四日市市西坂部町 | 県農林部・県営圃場整備 | 協議中 |
| 落河原遺跡 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 土師南遺跡 | 鈴鹿市土師町 | 〃 | 〃 |
| 坂本遺跡 | 玉城町坂本 | 〃 | 〃 |
| 中沢塚古墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| ウエ松遺跡 | 玉城町小社 | 〃 | 〃 |
| カヤノ木遺跡 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 水分古墳 | 大山田村寺音寺 | 〃 | 〃 |
| 納所遺跡 | 津市納所 | 県土木部 | 協議中 |
| 本宮遺跡 | 久居市野村 | 県土木部・バイパス | 〃 |
| 丸岡遺跡 | 四日市市西村町 | 県住宅供給公社・団地 | 試掘調査実施 |
| 留山古墳 | 〃 | 〃 | 協議中 |
| 茶臼山古墳 | 亀山市井田川町 | 〃 | 〃 |
| 新畑遺跡 | 津市片田井戸町 | 〃 | 〃 |
| 大仏山1号墳 | 玉城町長更 | 〃 | 〃 |
| 2号墳 | | 〃 | 〃 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大仏山3号墳 | 玉城町長更 | 県住宅供給公社・団地 | 協　議　中 |
| 4号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 5号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 6号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 7号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 8号墳 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 蓮台寺廃寺 | 伊勢市勢田町 | 〃 | 〃 |
| 高起遺跡 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 守田古墳群 | 上野市守田 | 〃 | 〃 |

## 付Ⅱ　市町村宅地開発指導要綱（抜すい）

### 開発事業に伴う公共施設等の整備に関する指導要綱

四日市市　　昭和46年9月1日

九、教育，文化，その他公共施設

(3)　埋蔵文化財がある場合，事業主は，これらの発掘保存等について，市と十分協議し配慮すること。

### 宅地造成事業に関する指導要綱

上野市　　昭和47年4月1日

（指示と協議）

第5条　市長は，前条の規定により申し出た事業者に対し，関連する公共施設，公益施設の整備，文化財の保護およびその他の必要な事項を指示するとともに，事業者は，施設の設計，管理方法，引継および費用負担等について，事前に市長と協議するものとする。……

（造成地の保全）

第6条　事業者は，当該造成区域周辺に悪影響をおよぼすことのないよう，利

害関係者と協議し，造成事業を行なうものとし，災害の防止その他住民の健康，環境の保護，文化財および自然美の保全のため最大の努力を払わなければならない。

（文化財の保護）

第16条　事業者は，宅地造成計画の立案にあたっては，原則として文化財を当該計画地域から除外する。ただし，そのことにより計画に重大な支障を生ずる場合は，事前に教育委員会と協議するものとする。

2,　事業者が造成工事中に埋蔵文化財を発見したときは，すみやかに工事を中止し，教育委員会に届け出なければならない。

（関係法にもとづく手続）

第19条　事業者は，造成区域内に，砂防指定地、保安林 農地転用，文化財の保護等現状の変更をしようとするときは，事業着手前に市長と協議し，所定の手続きをしなければならない。

# 埋蔵文化財業務系統図

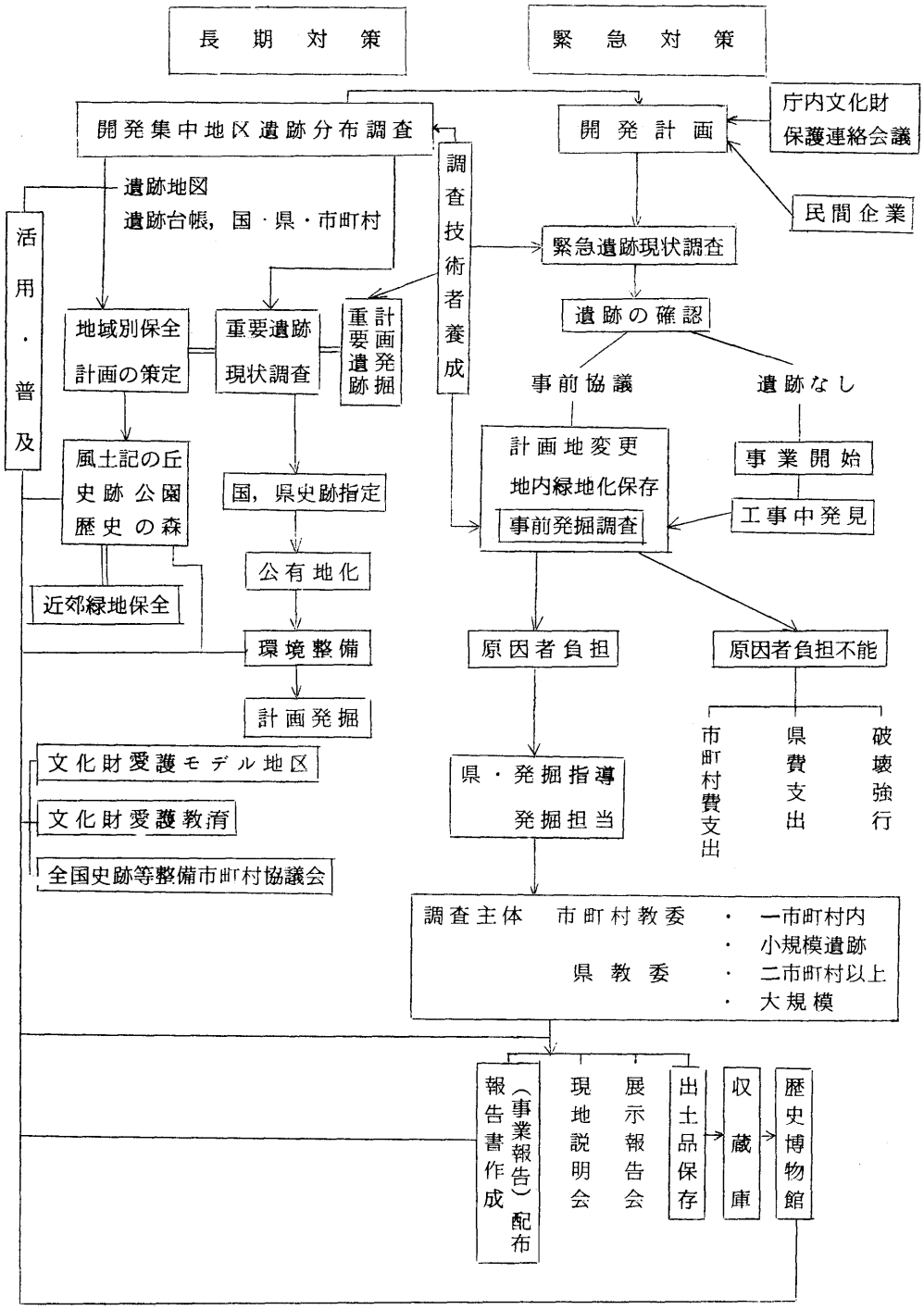
長期対策
緊急対策
開発集中地区遺跡分布調査
開発計画
庁内文化財保護連絡会議
民間企業
遺跡地図
遺跡台帳，国・県・市町村
活用・普及
調査技術者養成
緊急遺跡現状調査
遺跡の確認
地域別保全計画の策定
重要遺跡現状調査
重要遺跡計画発掘
事前協議
遺跡なし
風土記の丘
史跡公園
歴史の森
国，県史跡指定
計画地変更
地内緑地化保存
事前発掘調査
事業開始
工事中発見
公有地化
近郊緑地保全
環境整備
原因者負担
原因者負担不能
計画発掘
市町村費支出
県費支出
破壊強行
文化財愛護モデル地区
文化財愛護教育
全国史跡等整備市町村協議会
県・発掘指導
発掘担当
調査主体　市町村教委　・一市町村内
・小規模遺跡
県教委　・二市町村以上
・大規模
報告書作成
（事業報告）配布
現地説明会
展示報告会
出土品保存
収蔵庫
歴史博物館